

盛岡広域振興局長告示第55号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり廃止した。

平成29年9月29日

盛岡広域振興局長 宮野孝志

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	廃止年月日
八幡平市大更第25地割84番14	24.00	4.00	平成29年9月1日